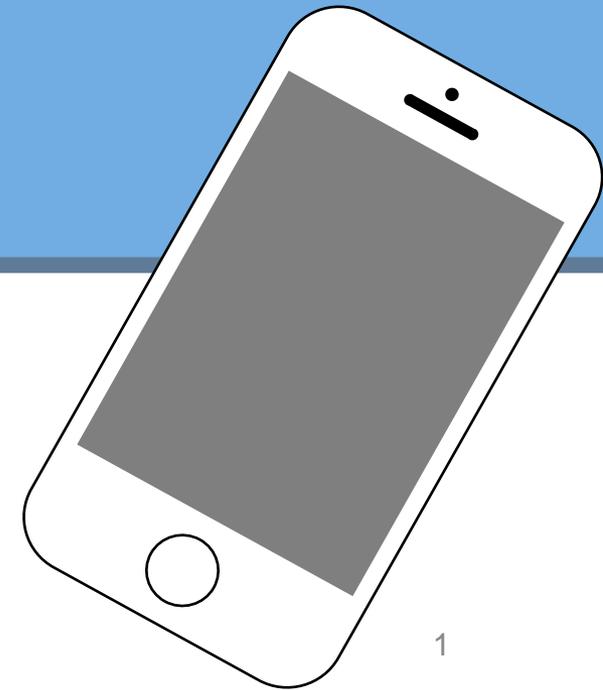


知っていますか？

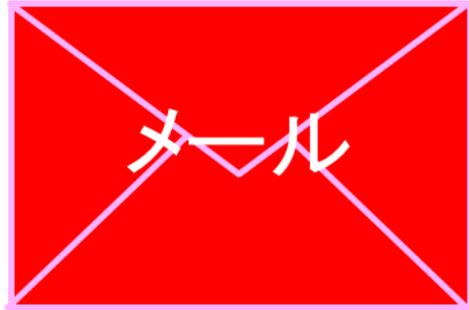
# インターネットに潜む危険

大阪府 福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課

作成：(一社)ソーシャルメディア研究会



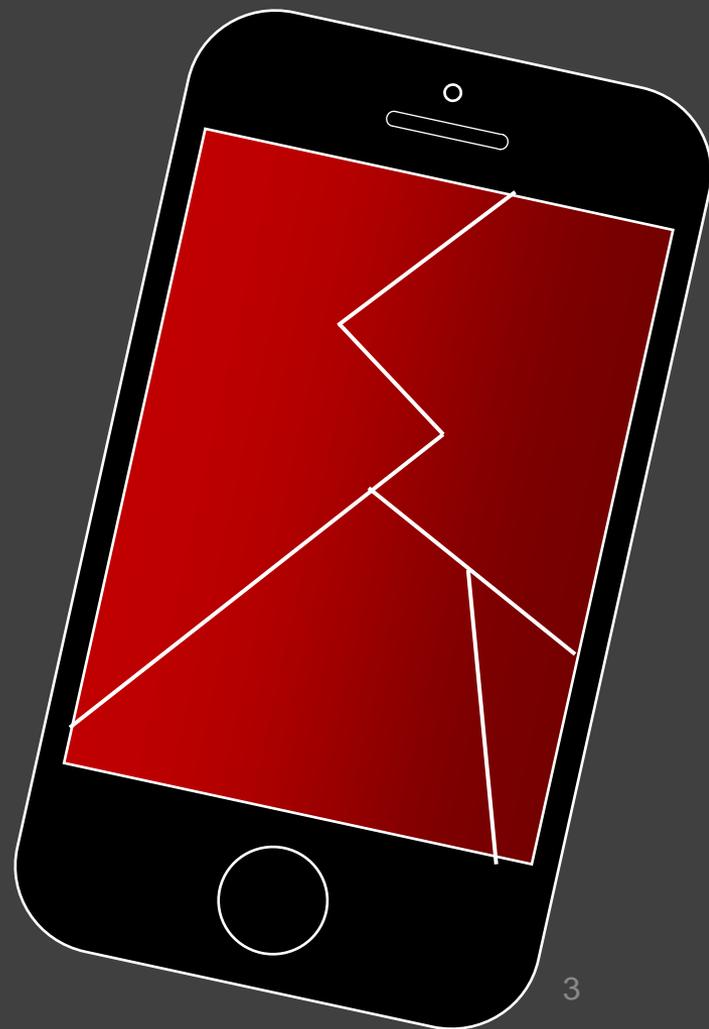
# ケータイ・スマホは便利



気をつけないと

# 一生の傷

となるトラブルに  
なることも…



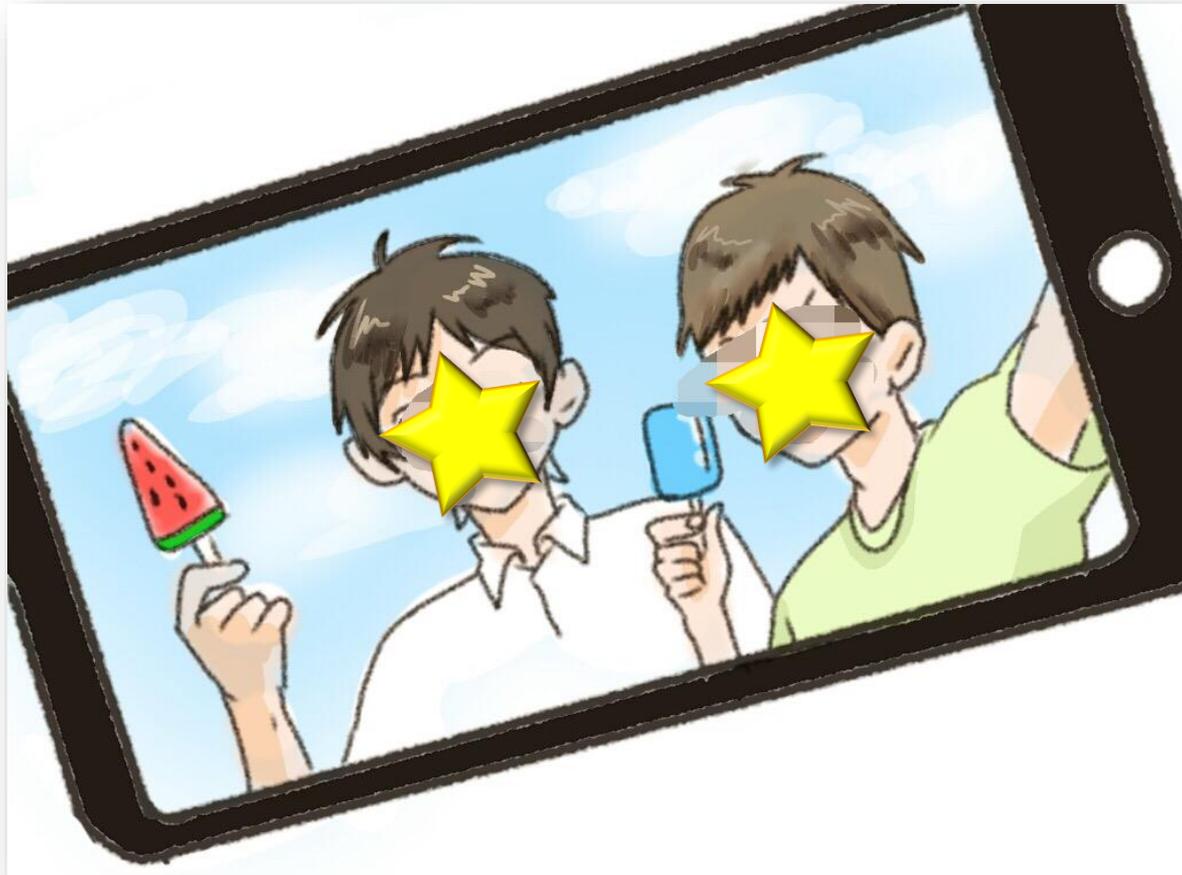
---

軽い気持ち  
だったのに…

---

# 高校生の太郎

いつも友だちと楽しい写真





太郎

@xxxxxx

冷凍庫なう



〇〇リツイート △△いいね



〇〇@××××

おいおい汚いな

---

〇〇リツイート ΔΔ

---

様々な人から  
批判コメントが...

ΔΔ@××××

こいつの本アカ発見↓  
URL : [www.〇〇〇〇](http://www.〇〇〇〇)

---

〇〇リツイート ΔΔいいね

---

××@××××

店行った全員に謝罪しろ！！

---

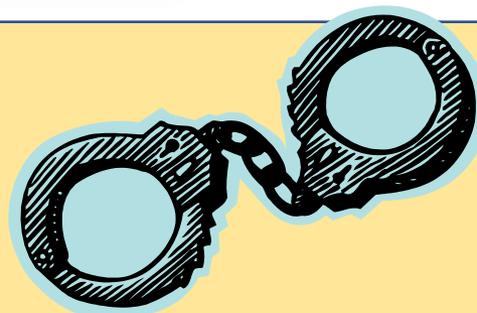
〇〇リツイート ΔΔいいね

---

# 高校生の太郎



その後、**逮捕**



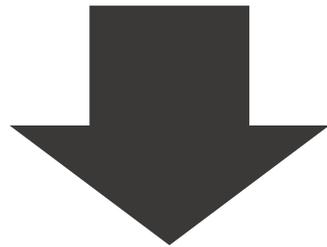
や損害賠償の可能性も

# 2016年新聞記事



# インターネットの世界

一度載せると完全には**消せない**



将来に大きな**影響**が出る場合も

**撮影・投稿する前に  
一歩立ち止まろう！**

---

知っていますか？  
自画撮り被害

---

# STOP!自撮り!



動画制作

大阪府青少年・地域安全室 青少年課

知らないうちに、あなたも  
巻き込まれているかもしれませんー

警察庁

# ふりかえり

## 共通の趣味で知り合いやりとり



悩みを相談するように…

# ふりかえり



誰にも言えない秘密も…

# ふりかえり



「下着姿の写真を送って」  
とお願いされる…

# ふりかえり

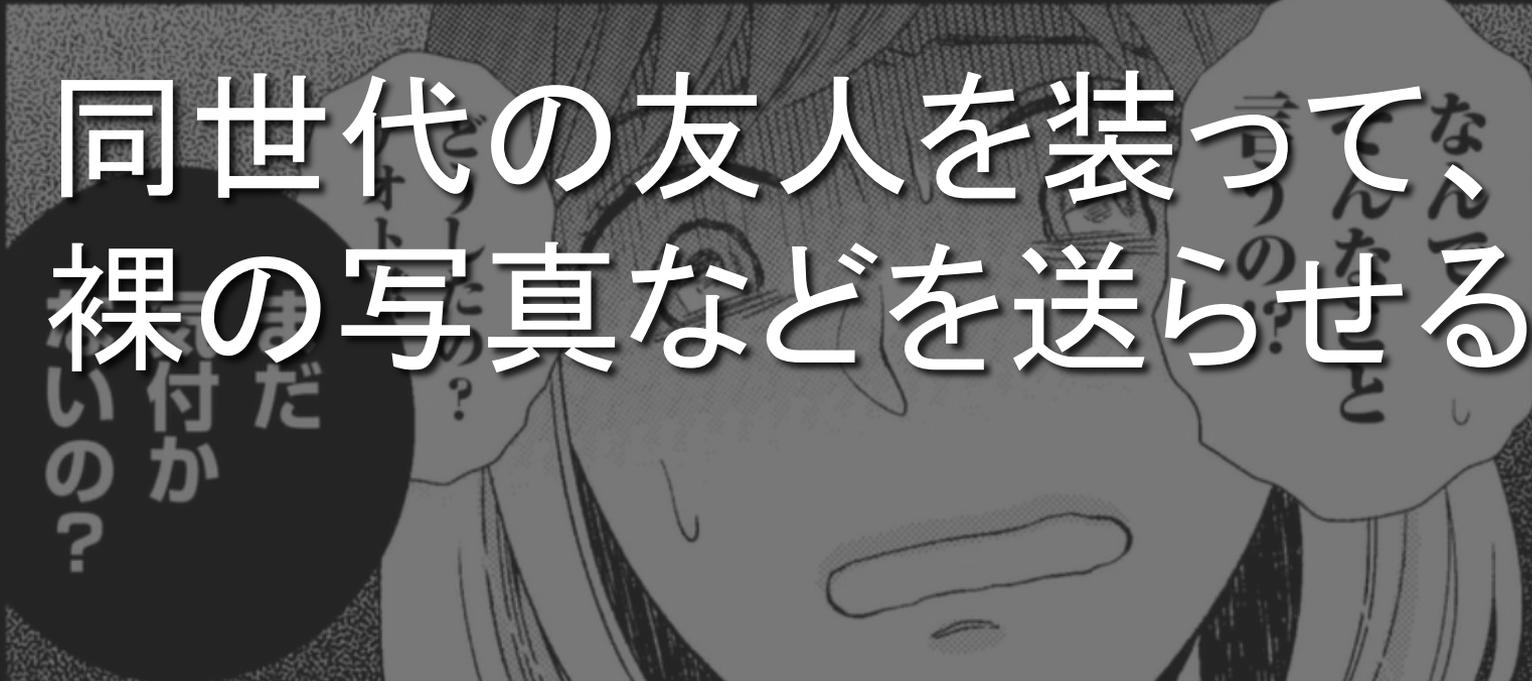
送らないと  
下着姿の写真や  
教えてくれた秘密をばらまくよ



**要求はエスカレート、脅される**

# 自画撮り被害

教えてくれた秘密をばらまくよ



同世代の友人を装って、  
裸の写真などを送らせる

# ネット上の相手は…



本当はどんな人かわからない

# トラブルを防ぐポイント

**簡単に信じない！**

**画像や個人情報は送らない！**

**困ったときはすぐに相談！**

# 大阪府青少年健全育成条例

## ◆全ての人への禁止事項

### 条例第42条の2

何人も18歳未満の青少年に対し、当該青少年に係る児童ポルノ等※の提供を求めてはならない。

※児童ポルノ等：児童ポルノ禁止法第2条第3項に規定する児童ポルノ（裸や下着姿等の写真、電磁的記録媒体等の有体物）及びその電磁的記録（メール等に添付する無体物）をいう。



---

あまい勧誘には注意

---

# 様々な勧誘手口

## ● 甘い誘い文句 「高額バイト」

なんばの街をお客様に案内する手軽なバイト！

お客様をトークやカラオケで楽しませて  
時給3千円♪

## ● 求人サイトやSNSで募集

お客様好みのコス  
プレ撮影のバイト  
※ローアングル禁止

当店は性風俗店ではな  
く、お客様に癒しを提供  
しています。

# 用意周到な手口

「あやしいかも？」と思い調べると…  
安心するような口コミ

スタッフはみんな  
親切で丁寧♪

全然大丈夫  
でした♪

不安だったけど、本当にお客さんとカラ  
オケしただけでバイト代貰えた♪

# 実際には…

体を触られた…

つきまとわれた…

「他の子もやってる」と言われ、断り切れずに…

**重大な被害に発展することもある…**

被害に遭わないために

**絶対に連絡しない！**

いわゆる「JKビジネス」と言われる  
営業形態には**近づかない！**

困ったときはすぐに相談

# 被害の未然防止のために・・・

## 大阪府青少年健全育成条例



- ◆ 「有害役務営業」を定義し、青少年がJKビジネスに近づくことのないよう、営業者等への規制を実施
- ◆ 青少年に対して裸や下着姿の写真や画像を求めることを禁止  
※青少年：18歳未満の者

# ⚠ 対象となる営業形態

↓ ↓ ↓ 次のような営業であって、客の性的好奇心をそそるおそれがあるものを「有害役務営業」と定義



## いわゆる「リフレ」



専ら異性の客に接触し、又は接触させる役務を提供する営業

## いわゆる「撮影、見学・作業所」



専ら客に異性の姿態を見せる役務を提供する営業

## いわゆる「散歩」



従業員を専ら異性の客に同伴させる営業

## いわゆる「コミュニケーション」



専ら異性の客に、従業員との会話の機会を提供し、又は従業員と遊興をさせる営業

## いわゆる「喫茶、ガールズバー・居酒屋」



飲食営業のうち、水着、下着その他露出が高い衣服を従業員に着用させる等の営業

# 規制の内容(有害役務営業)

## ◆有害役務営業者(JKビジネス事業者等)への禁止事項

- ・ 青少年に有害役務営業※の接客をさせること
- ・ 青少年を有害役務営業の客とすること

※ 一つ前のスライドNo.27のような営業



## ◆全ての人への禁止事項

- ・ 有害役務営業で働く、又は客となるよう、青少年を勧誘することや青少年に勧誘させること
- ・ 有害役務営業のビラ（広告文書）等を青少年に配布することや配布させること



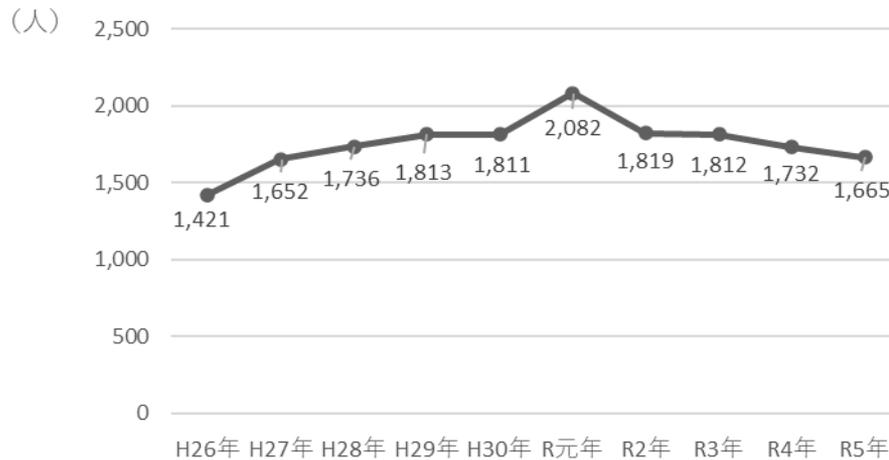
## ◆違反者への罰則 等

最後に...

# SNS等に起因する青少年の被害状況

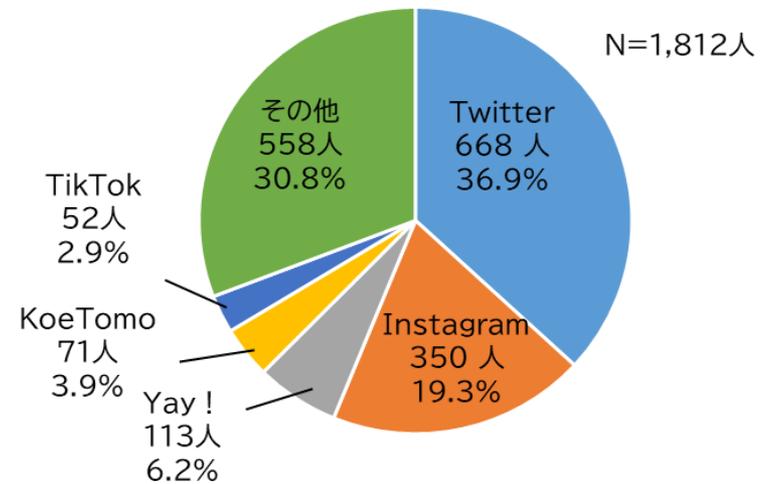
警察庁 令和5年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況  
([https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/pdf\\_r5\\_syonenhikoujyokyo.pdf](https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/pdf_r5_syonenhikoujyokyo.pdf))  
を加工して作成

【SNSに起因する事犯の被害児童数の推移】



警察庁 「なくそう、子供の性被害。」 関係統計 統計データ  
([https://www.npa.go.jp/policy\\_area/no\\_cp/uploads/R3kodomonoseihigai\\_graph.pdf](https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/uploads/R3kodomonoseihigai_graph.pdf))を加工して作成

【（令和3年中）被害児童数が多いサイト】



- ◆ SNSに起因して性被害にあった児童数(18才未満)は、スマホ等の普及に伴い増加を続け、令和元年は平成24年の1.9倍となったが、令和2年以降は減少傾向にある。
- ◆ 被害児童が加害者と知り合ったサイト別の状況は、Twitterが4割弱(令和3年)

# まとめ①

ネットでトラブル  
～困ったことが起きたら～



身近な大人や相談機関  
に**すぐ相談**



## まとめ②

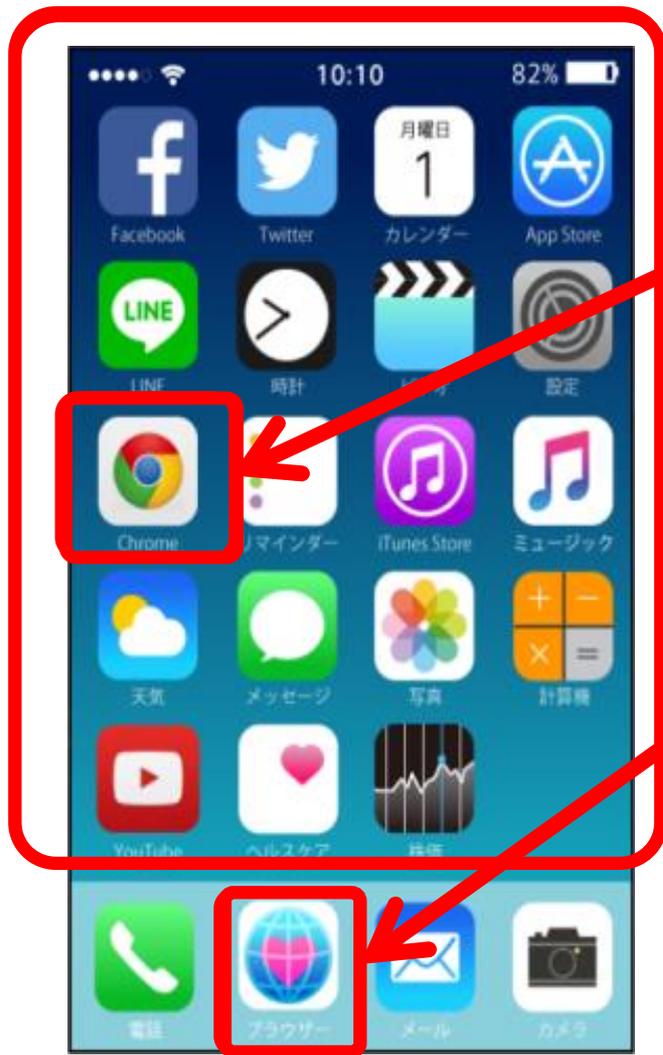
インターネットを

**正しく安全に使おう！**

そのためにも……

- ・フィルタリング
- ・ルールづくり

# まとめ② フィルタリングの役割



③ 普通のブラウザの起動禁止

② 不適切なアプリの起動禁止

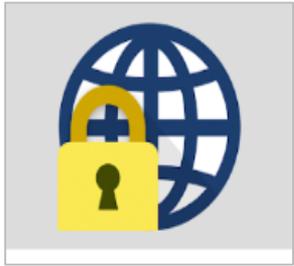
① 不適切なウェブの閲覧禁止

その他にも...

- ・アプリの使用時間の制限
- ・休止時間の設定

## まとめ② フィルタリングの種類

大手携帯電話会社は「あんしんフィルター」(無料)



- ドコモ
- au、UQモバイル
- SoftBank、Y!mobile



＜入手方法＞

- 携帯ショップ
- 携帯電話会社のホームページ等

MVNO(≒格安スマホ)やWi-Fiタブレットは「i-フィルター」等の市販のフィルタリングアプリ



- 多くの場合、フィルタリングは**有料**
- 一部、**無料**のMVNOも
  - LINEモバイル
  - TONEモバイル 等



＜入手方法＞

- App Store
- Google Play
- MVNOのホームページ等

# 大切なのは「話し合い⇒カスタマイズ」 フィルタリングの設定と併せてルールづくりも

